

通帳や印鑑を取り戻しましょう。
再発行することもできます。

数年前、ご自宅に招んでいた
だいて、手料理をごちそうにな
つたことを覚えて います。掃除
や片付けも行き届いていて、高
齢の男性でもこうやって自立で
きる人もいるんだなと感心しま
した。

幸い心身共にまた健康になら
れたのだし、自炊もできるのだ
から、ご自宅に戻りたいのは当
然です。ただ体はだんだん不自
由になつていくので、介護認定
の上ヘルパーに来てもらい、買
い物に行つてもらつたりすれば
よいですよね。デイケアにも行
けるし。私の親類の98歳女性は、
そうやつてずっと自宅で一人で暮
らしています。

さて、ご自宅に戻るには、預
貯金通帳や印鑑、携帯など大
事なものすべて返してもらわ

ないといけませんよね。所有権に基づく返還請求権を行使して、返してほしいと言つてみたらどうでしょうか？それで難癖つけようならば、弁護士が内容証明を送り、それでも駄目ならば訴訟を起こすという手があります。もちろんそうなると、時間もかかるし、子供らと正面切つてけんかをすることにもなりますけれど。

それが嫌ということならば、ご自分の預貯金口座なのだから、紛失したと言えば、銀行は再発行してくれるし、キャッシュカードも再発行してくれるのです。証番号を変更すればよいのです。

届出印も変更すればよく、実印は役所に紛失届を出せば別の印鑑で登録できます。携帯は別に作ればよいのですが、家に帰るのならば必要ないかもしませんね。

子供に通帳を預けたら下ろせなくなつて孫に小遣いもあげられないといった悩みはよく聞きます。児童虐待は今や脚光を浴び、他人も無視しない、児童相談所などは本気になるべしと思われてきた一方、老人虐待の方は放つたらかしの感があります。家族に阻まれることなく、行政などが関与できるようにならなければと思っています。

子供らに入れられた施設を出て、
自宅で暮らしたい。

先生、どうか助けてください。この施設を出て、家に帰りたいと言ふのに、子供らが駄目だと言うのです。

先生もよくご承知のように、15年前に室内を亡くした後は、今の自分のマンションで、自炊して暮らしていました。別棟に娘一家が暮らし、部屋の購入時には私も一部援助し、娘夫婦と私の共有になっています。昨春のこと、娘がパパもそろそろ老人ホームに入つたらと言い出し、いくつか見に行かされたのですが、どこも幽霊みたいな人ばかりで、私にはとても住めないと、娘に嫌な顔をされました。

先で突然倒れて病院に運ばれ、手術はせずに1ヶ月後リハビリセンターに転院になり、そこでも3ヶ月で出されて、9月にはこの有料老人ホームに入居させられました。

どの手続きも支払いも、すべて子供らがやつたようで私にはよく分かりませんが、私は外出時に預貯金通帳や印鑑など大事なものはすべてかばんに入れて持ち運ぶ習性があるので、長男

が入院時からそれらをすべて預かり、私の口座から出していると思います。子供らが自分の金を私のために出すなどはあり得ず、私には今、携帯も現金もありません。

こここの医者は、健康には問題がない、退所してもいいよと言つてくれるのですが、子供らが駄目だと。勝手に出ようにも私には手元に何もないし、どうすればよいと思われますか？

に答えます

佐々木知子の法律相談



佐々木 知子
さ さ き ともこ

弁護士
帝京大学法学部教授